

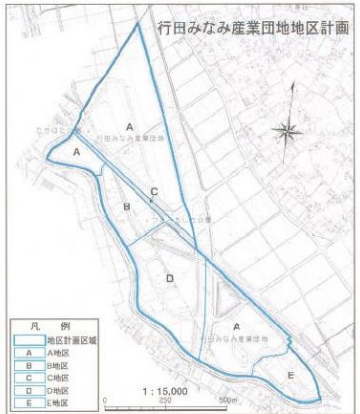
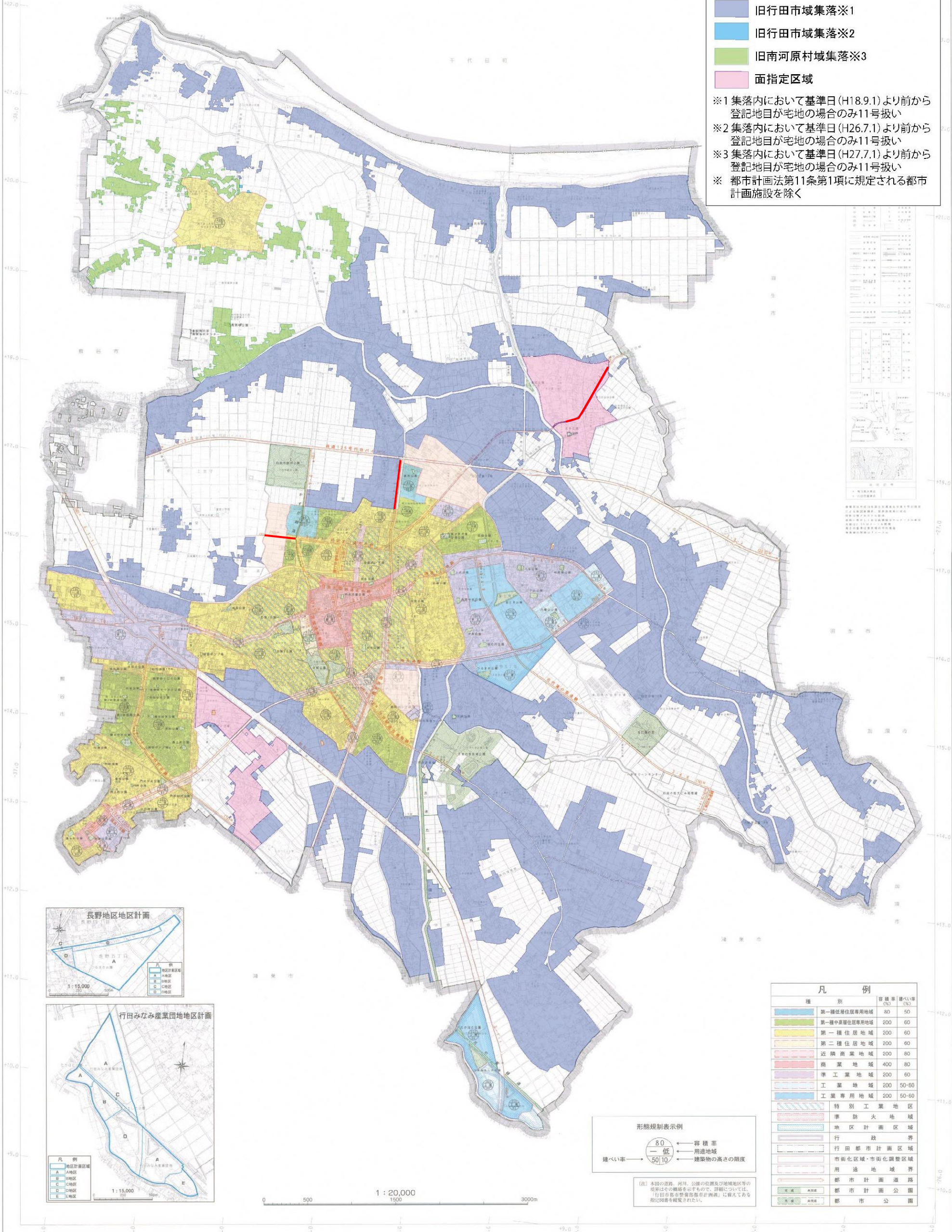
## 都市計画法第34条第11号 区域指定状況図（変更前）

## 行田都市計画図

### 凡例

- 既存住宅団地
- 旧暫定逆線引地域
- 旧行田市域集落※1
- 旧行田市域集落※2
- 旧南河原村域集落※3
- 面指定区域

※1 集落内において基準日（H18.9.1）より前から登記地目が宅地の場合のみ11号扱い  
 ※2 集落内において基準日（H26.7.1）より前から登記地目が宅地の場合のみ11号扱い  
 ※3 集落内において基準日（H27.7.1）より前から登記地目が宅地の場合のみ11号扱い  
 ※ 都市計画法第11条第1項に規定される都市計画施設を除く



凡例		
種別	容積率 (%)	建ぺい率 (%)
第一種低層住居専用地域	80	50
第一種中層住居専用地域	200	60
第一種住居地域	200	60
第二種住居地域	200	60
近隣商業地域	200	80
商業地域	400	80
準工業地域	200	60
工業地域	200	50-60
工業専用地域	200	50-60
特別工業地区		
準防火地域		
地区計画区域		
行政界		
行田市都市計画区域		
市街化区域・市街化調整区域		
用途地域		
都市計画道路		
都市計画公園		
都市公園		

この地図は、平成21年度行田市都市計画図を編纂したものである。  
 この地図は、平成24年度行田市都市計画図を修正編纂したものである。

【注】本図の道路、河川、公園の位置及び地域地区等の地名はその縮略を示すもので、詳細については、「行田市都市整備部都市計画課」に備えてある縮尺図書を参照されたい。

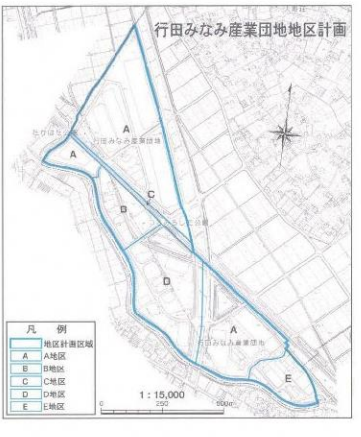
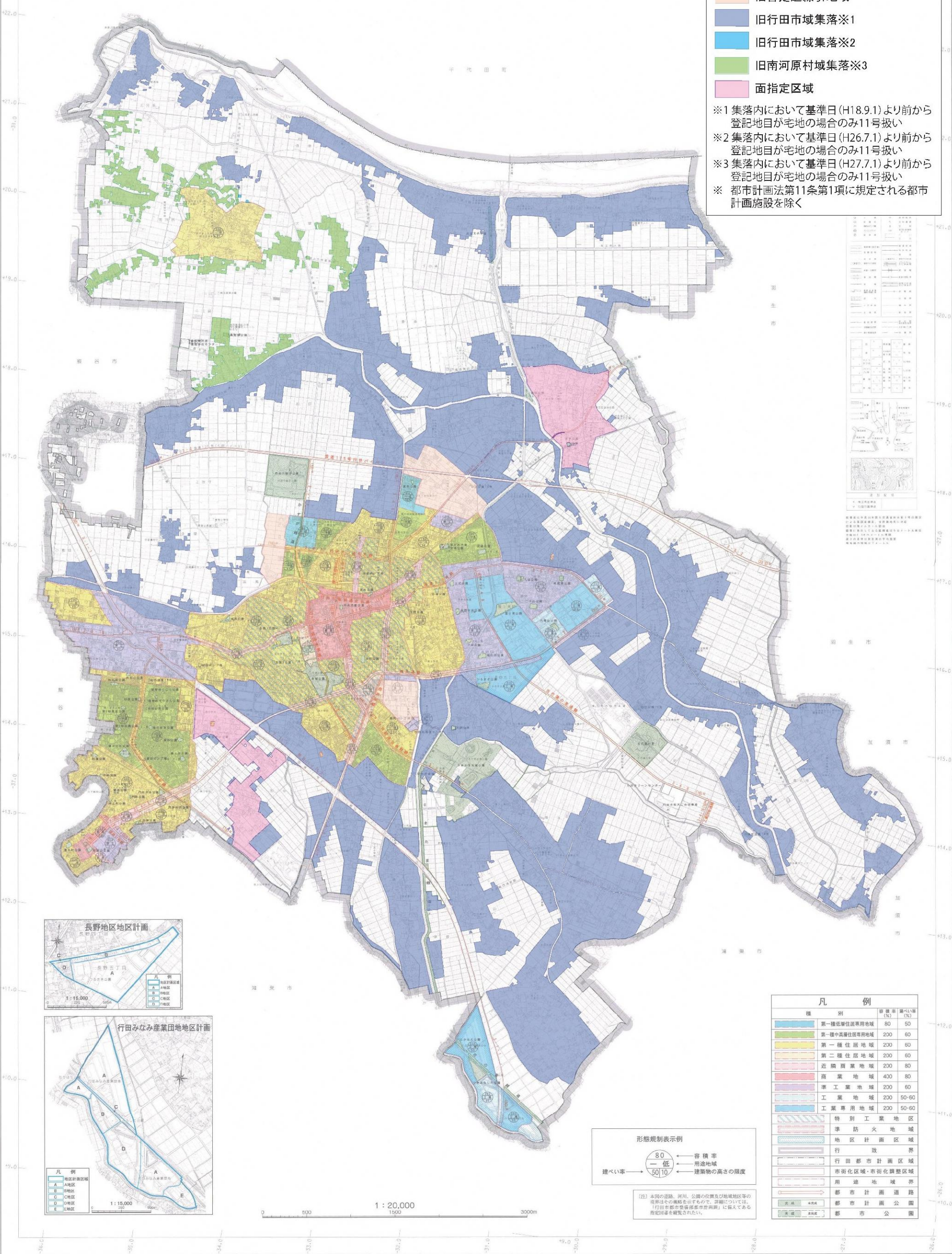
都市計画法第34条第11号  
区域指定状況図（変更後）

行田都市計画図

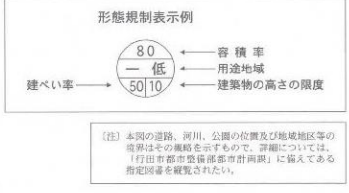
凡例

- 既存住宅団地
- 旧暫定逆線引地域
- 旧行田市域集落※1
- 旧行田市域集落※2
- 旧南河原村域集落※3
- 面指定区域

- ※1 集落内において基準日(H18.9.1)より前から登記地目が宅地の場合のみ11号扱い
- ※2 集落内において基準日(H26.7.1)より前から登記地目が宅地の場合のみ11号扱い
- ※3 集落内において基準日(H27.7.1)より前から登記地目が宅地の場合のみ11号扱い
- ※ 都市計画法第11条第1項に規定される都市計画施設を除く



種別	容積率 (%)	建ぺい率 (%)
第一種低層住居専用地域	80	50
第一種中高層住居専用地域	200	60
第一種住居地域	200	60
第二種住居地域	200	60
近隣商業地域	200	80
商業地域	400	80
準工業地域	200	60
工業地域	200	50-60
工業専用地域	200	50-60
特別工業地区		
準防火地域		
地区計画区域		
行田市界		
行田都市計画区域		
市街化区域・市街化調整区域		
用途地域界		
都市計画道路		
都市計画公園		



この地図は、平成21年度行田市都市計画図を編纂したものである。  
この地図は、平成24年度行田市都市計画図を修正編纂したものである。

【この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである  
(助言番号)平21-関公第269号】